

# 公 募 要 領

1. 事業名 九州国立博物館収蔵品デジタルアーカイブ化及び公開用システム作成 一式

2. 履行期間 平成22年1月25日（月）～平成22年3月31日（水）

## 3. 事業の目的

特徴の違うそれぞれの収蔵品について、効果的でかつ応用性の高いアプリケーションを用い、九州国立博物館に収蔵されている国指定文化財を広く知らしめることを目的とする。

インターネット網を活用したコンテンツの作成・公開を行い、年齢や国籍を問わず多くの閲覧者にも、更なる興味と理解を深めるものを目指す。

また、来館者用情報端末として、小さいお子さんからお年寄りまで、また障がいのある方にも、容易に操作・閲覧することができるタッチパネル展示システムの設置を行う。

現在公開されている収蔵品情報に加え、データ量が多くインターネット上では重すぎて公開が難しいCT スキャンによる断層撮影データや高精細映像・静止画像を駆使したコンテンツの閲覧を可能とするシステムの構築を行うものとする。

## 4. 業務内容

以下の要件を満たすシステム、データベースを構築する。

以下に表記されていない機能についても、利用者の利便性や操作性を考慮し、加えることがいいと思われるものについては、発注者と設計変更の可否も含めて協議し、デジタルアーカイブ構築の中に含有する。

### (1) 収蔵品のデジタルアーカイブ化

多数ある収蔵品に対して、当館が提供する高精細画像、高精細映像、3Dデータ及びCTスキャンデータのいずれか、または複数のデータを用いてデータベース化する。

また、多宝千仏石幢については高精細映像、高精細静止画像を新たに撮影する。

なお、当館が提供する高精細画像等で不足する場合は、新たに撮影する場合がある。

収蔵品の特徴に合わせたデジタルデータの収集

#### 【収集対象となる収蔵品】 7件

- ・（重文）多宝千仏石幢 …… 3D データ、高精細映像、高精細静止画像
- ・（重文）油滴天目茶碗 …… 3D データ、高精細静止画像
- ・（国宝）太刀 銘来国光 …… 高精細静止画像
- ・（重文）紙本墨画淡彩山水図（狩野正信筆） …… 高精細静止画像
- ・（重文）蘆屋芦鷺松鶴図真形釜 …… CT スキャナデータ、3D データ、高精細静止画像
- ・（重文）絹本着色浄土曼荼羅図 …… 高精細静止画像
- ・（国宝）紙本墨画周茂叔愛蓮図 …… 高精細静止画像

ア. 高精細静止画像

デジタル静止画像のデータベース化を行う。新規撮影の場合、4×5判と同等の解像度を持つデジタルカメラを用いるか、もしくは4×5判による撮影の場合は、解像度1000dpi以上のデジタルデータ変換を行う。

イ. CTスキャン・3Dスキャン

CTスキャナと3Dスキャナを用いた収蔵品の断層撮影データや三次元測定データを他の媒体でも活用できるよう画像処理を行う。

ウ. 高精細映像

4K映像と同等の品質を持つ映像の撮影とデータベース化を行う。

(2) デジタルアーカイブの一般公開「収蔵品情報閲覧システム」

「(1)収蔵品のデジタルアーカイブ化」で、作成されたデジタルデータを用いて、一般公開用の「収蔵品情報閲覧システム」を用途別に計2種類制作する。

①館内展示用タッチパネルを利用した情報閲覧システム・・・「タッチパネル展示システム」

②ウェブ標準技術を利用した情報閲覧システム・・・「指定文化財情報ホームページ」

(3) 共通要件

公開される情報閲覧システムは、下記の共通要件を満たすものとする。

ア. ユニバーサルなユーザインターフェース

利用者の年齢性別国籍などと無関係に、直感的に操作ができる使いやすいユーザインターフェース

イ. ストーリー性の豊かなコンテンツ

収蔵品の持つ魅力やバックグラウンド、収蔵品の制作当時の色彩等、現在の状態からは想像が難しい部分を映像・3DCG・イラストなどを用い、分かりやすく伝えるコンテンツ

ウ. 書跡などの判読が難しい文字、文章の解説

エ. CTスキャンデータや3Dスキャン測定データを用いたVRコンテンツ

オ. 両方のシステムの名称

来館者や閲覧者が、親しみを持って触れてもらえるような名称を考える

(4) 個別要件

それぞれの情報閲覧システム個別の要件は下記の通り

①タッチパネル展示システムの要件

- ・ 「大型液晶ディスプレイ(24型以上)+システム用コンピュータ(以下PC)」×2基で1セット
- ・ 光学式センサーを利用した位置入力装置
- ・ 読み取り速度:100pps以上
- ・ 画面解像度:横1,920×縦1,200以上
- ・ 「iphone」や「Windows7」等のマルチタッチと同等の機能を有すること
- ・ フルハイビジョン(以降、フルHD)映像の配信
- ・ 館内設置については以下を満たすこと

- \*年齢性別国籍を問わず来館者が容易に操作できるタッチパネル筐体
- \*タッチパネルは、焼付けなどが起きない製品を選ぶこと
- \*タッチパネル不良の場合、タッチパネルのみ交換が可能であること
- \*有線 LAN の装置がついており、ケーブルの取り外しが可能であること
- \*タッチパネル展示システム設置場所を変更可能な形で設置を行うこと

\*システム用 PC 本体スペック

CPU	Core 2 Duo E6300-1.86GHz 975X Express 以上
メモリ	2GB 以上
HDD	250GB 以上
グラフィックボード	NVIDIA Quadro FX3500 256MB 以上
OS	Windows XP Professional ServicePack2 以上

パネル画面イメージ



設置イメージ



②収蔵品情報ホームページの要件

- ・コンテンツマネジメントシステム(以降、CMS)を利用したホームページ管理
- ・ハイビジョン(以降、HD)映像の配信
- ・本ホームページのドメインについては、九州国立博物館のドメインである「[www.kyuhaku.jp](http://www.kyuhaku.jp)」のサブドメイン「〇〇〇.kyuhaku.jp」形式を利用できること
- \*〇〇〇部分については、発注者との協議を行い決定すること

\*ウェブサーバの参考スペック

CPU	QuadCore Xeon E5430 2.66GHz 以上
メモリ	2GB 以上
HDD	70GB×2 (RAID1) 以上
OS	Red Hat、Enterprise Linux、Windows Server 2008 等

(5) 外国語対応について

タッチパネル展示システムとウェブサイト用に作成したコンテンツは、下記の5ヶ国語に対応すること。

- ①日本語
- ②中国語(簡体字)
- ③韓国語
- ④英語
- ⑤フランス語

言語切り替えは、ホームページやタッチパネル画面上に切り替え用ボタンに配置して行う。

※ただし、映像に入る解説等のナレーションは日本語のみとし、選択した国語の字幕を表示させることによって対応を行う。

## (6) 成果品

今事業での成果物は、以下の形式で納品を行う。

- ① タッチパネル展示システム（タッチパネル展示システムの筐体設置まで含む）一式
- ② 「タッチパネル展示システム」「収蔵品ホームページ」両システムの公開時のデータを収めたDVD-Rまたはブルーレイ・ディスク一式
- ③ デジタルアーカイブのデータをおさめたDVD-Rまたはブルーレイ・ディスク一式
- ④ 各種マニュアル一式

## (7) 機器等の技術支援等

①各種技術支援を行うものとする。

I 電話、メールによる技術サポート

II 請負業者を含む関係者への技術指導

- ・コンテンツマネジメントシステムの操作方法、メンテナンスなどについての講習会
- ・バックアップ・セキュリティなどについての研修会
- ・操作マニュアル作成

②システムメンテナンスを行うものとする。

I ハード障害に伴うシステム復旧作業

- ・ソフトウェア・アプリケーションソフトの再インストール
- ・データベース・バックアップデータのインストール

II ウェブサーバのセキュリティ対策・ソフトウェアの脆弱性に対する修正適用作業

- ・システムのプログラム修正作業

※修正範囲については発注者と協議のもと決定する。ただしカーネルのアップデート等は含まない。

III 障害対応

- ・障害発生時の対応
- ・障害の原因調査
- ・障害の未然防止策の検討

③サーバ、ホスティングサービスを行うものとする。

単年度の契約を基本とし、ホスティングサービス、ドメイン取得のための契約業務全般

(8) その他

納入されたシステムの保守等については、来年度以降別途契約を締結するものとする。

5. 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 未成年者・被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除き、当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。
- (2) 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者でないこと。
- (3) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るために連合した者でないこと。
- (4) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者でないこと。
- (5) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者でないこと。
- (6) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者でないこと。
- (7) 前号(2)から(6)に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者でないこと。
- (8) 独立行政法人国立文化財機構から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (9) 直近五年間で博物館・美術館における文化財のデジタルアーカイブ化業務実績を1件以上有すること。
- (10) 作成されたシステムに係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

6. 参加表明書の提出

(1) 企画提案書の提出者を選定するため、参加を希望する者は下記の7. (1)へ参加表明書(様式任意)と競争企画に参加する資格有することを証する書類(契約書等)を提出すること。

(2) 提出期限

平成22年1月12日(火曜日) 17:00(必着)

7. 企画提案書の提出方法等

(1) 企画提案書の提出場所、企画競争の内容を示す場所並びに問い合わせ先

〒818-0118 福岡県太宰府市石坂4-7-2

独立行政法人国立文化財機構九州国立博物館 総務課財務係 担当

TEL 092-918-2808・2843

FAX 092-918-2810

E-mail h a g i h a r a - m @ k y u h a k u . j p

(2) 企画提案書の提出方法

①用紙サイズをA4縦判、横書きとする。

②提出方法は、E-mailによるか、3部を郵送又は持参すること。

○E-mail

・提案1課題につき送信1回で上記(1)のアドレス宛に送信する。

・送信メールの題名は、テーマ名によること。

- ・添付ファイル名は提案課題名によること。
- ・提案書類は下記③で示すファイル形式で提出すること。
- ・受信通知は、送信者に対してメールにて返信する。

○郵送

- ・簡易書留、宅配便等で送付すること。
- ・提案書類は紙媒体及び下記③で示す電子データ形式で提出すること。
- ・募集締切後、受領通知を事務連絡先に送付する。

○持参

- ・受付時間：平日9時00分～17:00（12:00～13:00除く）
- ・提案書類は紙媒体及び下記③で示す電子データ形式で提出すること。
- ・募集締切後、受領通知を事務連絡先に送付する。

③その他

- ・企画提案書を提出する際には、組織の代表者名で、本件に対する応募の意思を明確に示す書面を提供すること。
- ・企画提案書に関する事務連絡先（照会先）を明記すること。
- ・企画提案書は、日本語で3部提出すること。また、電子データとしてCD（ファイルの形式は、一太郎2004、Word2003：データ最大容量は、2MBまで）にて提出すること電子データとして提出すること。

(3) 提出書類

①企画提案書

②その他必要と思われる資料

(4) 企画提案書の提出期限等

提出期限：平成22年1月18日（月曜日）17時必着

提出先：上記（1）に示す場所。

(5) その他

企画提案書等の作成費用については、選定結果にかかわらず企画提案者の負担とする。また、提出された企画提案書等については返却しない。

8. 事業規模（予算）及び採択数

事業規模：16,000千円

採 択 数：1件

9. 選定方法等

(1) 選定方法

選定委員会において、提出された提案書類にて書類選考を実施する。

(2) 選定基準

別途定めた選定基準のとおり。

(3) 選定結果の通知

選定終了後、7日以内に全ての提案者に選定結果を通知する。

## 10. 契約締結

選定の結果、契約予定者と企画提案書を基に契約条件を調整するものとする。なお、契約金額については業務計画書の内容を勘案して決定するものとするので、企画提案者の提示する金額と必ずしも一致するものではない。また、契約条件等が合致しない場合には契約締結を行わない場合がある。

## 11. スケジュール

①公募開始：平成21年12月25日（金曜日）

②公募締切：平成22年 1月18日（月曜日）

③選 定：平成22年 1月下旬頃

選定及び事業計画書の提出

：平成22年1月下旬頃から平成22年2月上旬頃

④契約締結：平成22年2月上旬頃

⑤契約期間：契約締結日から平成22年3月31日まで

## 12. その他

事業実施に当たっては、契約書及び企画提案書等を遵守すること。

# 選 定 基 準

## I 採択案件の決定方法

提案された企画について評価を行い、各評価項目の得点合計が最も高い者を採択案件に選定する。

## II 選定方法

企画提案書に基づき、九州国立博物館に設置された選定委員会において書類選考を実施。また、必要に応じて選定期間中に提案の詳細に関する追加資料の提出を求めることもある。

## III 評価方法

評価は各項目について、個別に作成した評価基準による5段階評価等とし、選定委員会の各委員が各々評価した評価点に評価係数を掛けた数値の合計等を各委員の評価結果とする。

各提案者の評価は、各委員の評価の合計点等とし、最も高い点数等の提案者を候補者として選定する。

### 1 事業実施主体に関する評価

- ① 事業実施に必要な人員・組織体制が整っていること。
- ② 業務管理を適切に遂行できる体制を有していること。
- ③ 事業実務に精通しているとともに、事業を適切に遂行するための技術力及びノウハウを有していること。
- ④ 事業を効果的に遂行するために必要な実績等を有していること。
- ⑤ 財務状況の評価により経営基盤が確立していること。
- ⑥ 事業に必要な設備・施設を保有していること。

### 2 事業内容に関する評価

- ① 事業達成の時期が各施設の意図と合致していること。
- ② 事業の目標・計画が具体的に設定され、実現性・妥当性があること。
- ③ 事業推進の方法、内容等が具体性・適正性・効率性に優れていること。
- ④ 提案に当たり、選択肢の吟味が行われていること（提案する実施手段・手法が他の手段・手法に比べ優位である根拠が示されていること。）。
- ⑤ 提案内容に対して、妥当な経費が示されていること。